

保見地域会議

第22号

だより 2011年11月

保見地域会議委員の募集

(任期：平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間)

- 募集期間：平成23年11月1日（火）から11月30日（水）まで（必着）
- 資格：保見地域に住所を有する18歳以上(高校生を除く)の方で会議に出席できる方（基準日：平成24年4月1日）
- 定員：3名以内
- 申込方法：応募用紙に記入の上、猿投支所へ①持参、②郵送、③ファックス、④メールのいずれかの方法で提出
※応募用紙は猿投支所で配布。もしくは、豊田市ホームページ内「豊田市の地域会議」からダウンロードできます。
- 選考方法：応募用紙の小論文と面接により選考委員会で審査
(面接：平成23年12月13日（火）19：00から 保見交流館)

地域会議委員とは…

○ 委員の役割

- ① 地域の意見を集約・調整をし、地域課題について協議し、市長等に対して解決策の提案をします。
- ② 市長等から地域にかかる行政施策などについて諮問を受け、地域会議で審議し、答申をします。
- ③ まちづくり活動への補助制度「わくわく事業」の審査をします。
- ④ 地域会議だより等で地域の情報を発信します。

○ 任期：2年間：平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

○ 報酬：委員報酬は支給されません。

○ 定員：1地域会議20名以内

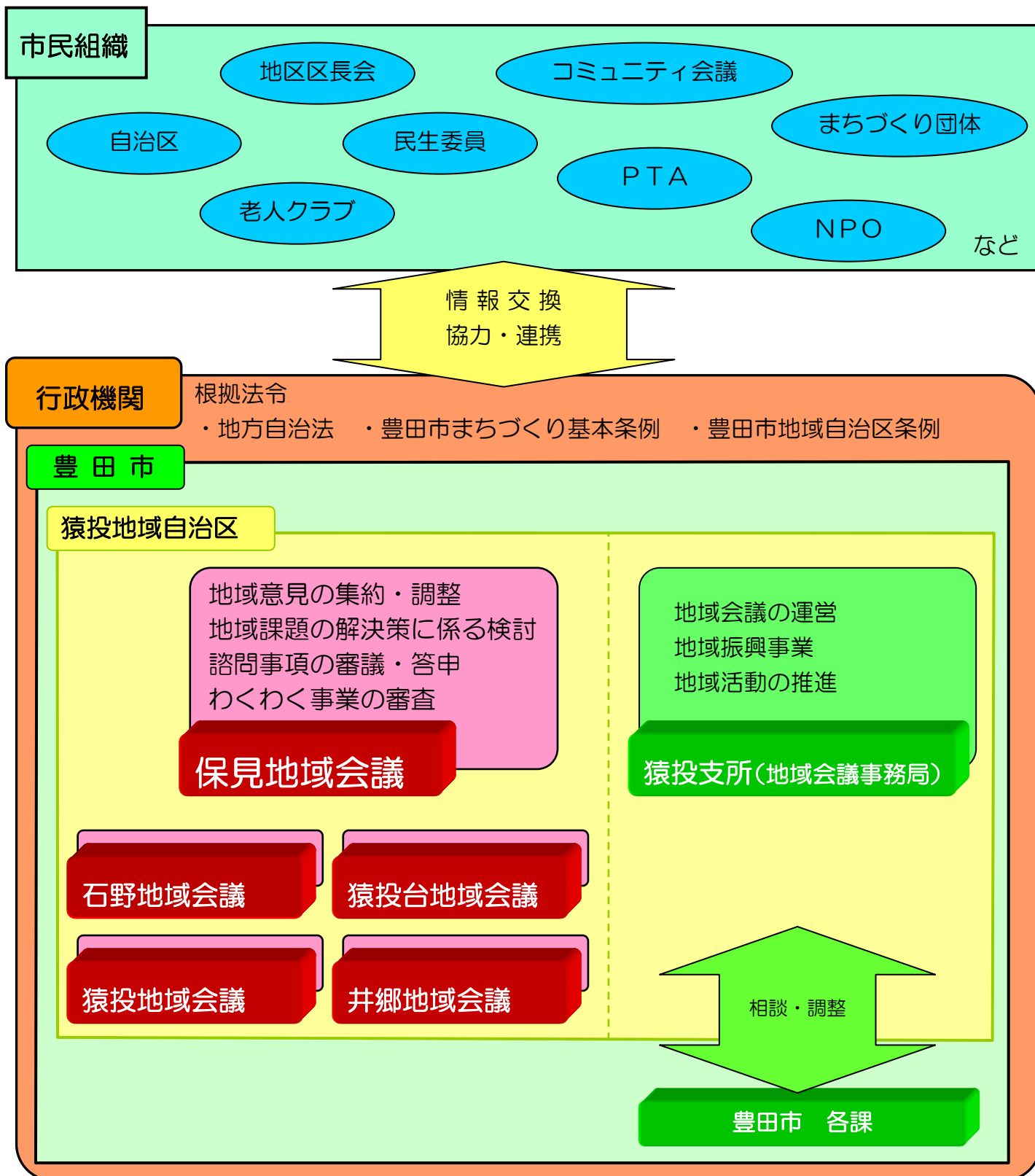
地域会議に関するお問い合わせは、地域会議事務局 豊田市役所 猿投支所まで
〒470-0373 豊田市四郷町東畑70番地1 Tel：45-1211 Fax：45-4824

E-mail：sanage-shisho@city.toyota.aichi.jp



「人と環境と技術が融合する
環境モデル都市 ハイブリッド・シティとよた」

市民組織と地域会議



豊田市では、住みよいまちづくりのため共働によるまちづくりを推進し、都市内分権をすすめています。「わくわく事業補助金」や「地域予算提案事業」は都市内分権を実現する一連の仕組みの1つです。